

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
秋山通送株式会社	代表取締役	秋山 総一郎	和歌山県	運輸業, 郵便業	なし

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年3月14日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、折りたたみコンテナ、通い箱等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑩	リードタイムの延長	・トラック運転士が適切に休息をとりつつ運行することが可能となるように、初荷主としての出荷予定時刻を厳守します。着荷主としては、幅を持たせた到着時刻を認めることにより十分なリードタイムを確保します。物流事業者としては、運転士が休憩時間や休息時間を確保するために、荷主と幅を持たせた交渉と運行指示を実施します。
4	A ⑮	納品日の集約	・郵便輸送には、毎日・土曜日・休日・休翌等の指定運行や指定休日があるが全て真摯に対応している。又、繁忙期前に前年度分の輸送量を確認して少ない路線は、荷主に報告し路線の編成を変えて貰うように積極的に提案しています。
5	A ⑰	物流システムや資機材の標準化	・取引先や物流事業者から、データ・システムの仕様やパレットの規格等の標準化について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。自らも常に、業務の簡素化や見える化等をシステム化することにより、業務量の軽減を図っていきます。
6	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
7	B ③	燃料サーチャージの導入	・物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
8	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
9	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
10	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
11	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
12	F ①	女性や60代の運転士を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現	・多様な働き方(働く時間)が選べるように短時間サービスを設定したり、必要に応じてダブルワークを認めている。また、インターンシップや職場体験を実施していく。

PR欄	・昭和6年創業の信頼と実績。今日もあなたの“笑顔”をお届けしております。
-----	--------------------------------------